

令和6年度 登米市地域おこし協力隊（移住・定住支援員） 募集要項

1 概要

登米市では、人口の減少及び高齢化が進展する中で市内の活性化を図ることを目的に、都市部の人材を積極的に誘致し、その定住及び定着を図り、もって地域力の維持及び強化に資するため、移住・定住支援員として活動する「地域おこし協力隊員」を募集します。

2 条件

- (1) 現在、三大都市圏をはじめとする都市地域等（※）に居住しており、採用決定後に登米市に移住し、住民票を登米市に移せる方（現在、登米市にお住まいの方は対象になりません。）
- (2) 移住・定住の促進に積極的に取り組む意志のある方
- (3) 活動終了時に起業又は就業して登米市に定住する意欲のある方
- (4) 心身ともに健康で誠実に職務を行うことができる方
- (5) 地方公務員法第16条に規定する一般職員の欠格事項に該当しない方
- (6) 普通自動車免許を有している方又は任用までに取得見込みの方
- (7) パソコンの操作ができ、インターネット、SNS等を活用できる方

※三大都市圏をはじめとする地域等…条件不利地域（過疎法、山村振興法、離島振興法の指定地域）以外の地域

3 活動内容

【移住・定住支援】

- (1) 移住・定住の相談対応
- (2) 移住・定住に関する情報の効果的な発信・PR
- (3) 移住体験ツアーの開催、移住お試し住宅の対応など
- (4) 移住フェアなどのイベントへの従事

【空き家情報バンク事業】

- (1) 空き家の現地確認、登録、内覧対応など
- (2) 空き家に関する相談対応

4 活動場所

登米市まちづくり推進部観光シティプロモーション課に所属し、「移住・定住支援員」として従事します。

5 勤務条件

- (1) 勤務日数 月曜日から金曜日のうち週4日勤務を基本とし、1週間あたり29時間
- (2) 勤務時間 原則午前8時30分から午後4時45分まで
夜間、土日等に勤務する場合は、活動時間の振替で調整します。
- (3) 報酬 月額166,500円
支給要件を満たす場合は通勤手当が支給されます。
- (4) 任用期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
ただし、市長が認める場合は、1年を単位として令和9年3月31日まで更新します。
- (5) 勤務地 まちづくり推進部観光シティプロモーション課
(登米市迫町佐沼字中江二丁目6番地1)

6 募集人数 1名

7 待遇福利厚生

- (1) 携帯電話（スマートフォン）を貸与します。
- (2) 家賃は市が負担（上限 60,000 円）しますが、水道光熱費は個人負担となります。
- (3) 健康保険、厚生年金、雇用保険に加入します。

8 登録方法等

令和6年3月29日（金）までに、「登米市会計年度任用職員登録申請書」を提出してください（郵送可・当日必着）

9 選考方法

- (1) 登録された方の中から選考（書類審査・面接）を行います。
- (2) 選考に係る面接については、登米市内で行います。面接に要する交通費等は個人負担となります。

10 お問い合わせ・書類提出先



担当：登米市まちづくり推進部観光シティプロモーション課

ふるさと定住係

〒987-0511 宮城県登米市迫町佐沼字中江二丁目6番地1

TEL：0220-23-7331 FAX：0220-22-9164

E-mail：tome-life@city.tome.miyagi.jp